

# 山 口 新 聞

平成 27 年 9 月 18 日 (金)

NO.170

農地・水・環境

守ろう地域の手に



170



当地区は山口市を流れる榎野川沿いの小郡上郷に位置し、農業は水稲が主体である。農地の約50%を対象に環境保全活動に取り組ん

でいる。

近年、農業者の高齢化、後継者不足に加え、休耕田や耕作放棄地の増加で環境

が悪化し、課題となっている。

## 環境保全意識が定着

岩屋環境保全会 (山口市)

上 役員の方々  
下 水路の直営施工



た。このような中、地域の環境を守る取り組みに対し国の新たな施策ができ、これを契機に2008年度に当会を設立し現在に至っている。

対象の農地面積は4・1畝と規模が小さく、活動内容は限られているが、小規模が幸いし、組織の構成員である水利組合や自治会との連携がスムーズにとれている。

農業に関する部分は水利組合と昨年1月に設立された農事組合法人が主体となり、地域全体の環境保全は自治会も参加し一体となって活動している。

共同作業は、農道や水路の清掃、草刈りなどに取り組み、長寿命化活動は排水路の更新を直営で施工している。

活動開始から7年が経過し、当初は遊休農地や荒廃農地が点在していたが、今では構成員の環境保全に対する意識が定着し本来の農地の姿を取り戻している。

今後、農業を取り巻く環境はますます厳しくなると思われるが、多面的機能支払制度を有効に活用しながら、地域の農地や環境の保全活動に取り組みたい。

(代表、内田策太郎)  
金曜日掲載

【メモ】代表 内田策太郎  
▽会員 32人、農家(16戸)、非農家、岩屋区自治会、岩屋水利組合  
▽設立 2008年4月9日  
▽連絡先 山口市小郡上郷36333の2、内田策太郎さん、電話083・972・6012